



🌸 はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

🌸 ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

とき 11月9日(水)午前10時～午後2時 ※出入り自由

ところ 児童センター 集会室

🌸 子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 11月25日(金)午前10時30分～正午

ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士 松本敬子氏
 ※当日受付

🌸 なかよし広場

● クルクルロケットを作つて遊びましょう

とき 11月10日(木)午前11時

● みの虫を作つて遊びましょう

とき 11月24日(木)午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール
対象 就園前の子どもと保護者
持ち物 両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚

※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

🌸 親子のふれあい人形劇

0歳から2歳児を対象に人形劇団むすび座「ミークんのたのしいおつかい(クリスマスバージョン)」を上演します。ぜひお越しください。

とき 11月29日(火)午前11時～11時30分

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 0～2歳の子と保護者(平成26年4月以降に生まれた未就園児に限る)

参加費 1組500円(追加1名につき200円)

定員 30組(先着順)

受付開始 11月1日(火)午前10時30分

受付場所 児童センター 多目的ホール
 ※午前10時から整理券を配布し、午前10時30分時点で希望者が定員を超えていた場合は、その場で抽選とします。

※ボールペン・参加費を持参してください。



★ ミニクリスマスツリーを作ろう

松ぼっくりをツリーにしてかわいく飾りつけます。

とき 11月19日(土)午後2時～3時

ところ 児童センター 工作室
定員 小学生先着10名
参加費 100円

受付開始 11月12日(土)午前10時

★ 体力アップチャレンジ 体を使ったゲームや トランポリンを体験しよう

とき 11月26日(土)午後2時～3時

ところ 児童センター 多目的ホール

定員 小学生先着10名

参加費 無料
講師 兼子良枝氏

持ち物 上靴、動きやすい服装、汗拭きタオル

参加費 無料

受付開始 11月19日(土)午前10時

平成29年度 児童クラブ入会児童募集

対象 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う児童

開設日 日曜・祝日・年末年始を除く毎日

開設時間

- ・平日 下校時～午後6時
- ・土曜と春・夏・冬休み

※午後7時までの延長保育あり（土曜を除く）

※春・夏・冬休みは午前7時30分からの早朝保育あり（土曜を除く）

開設場所

- ・東部児童クラブ
（大治小学校の児童）
- ・大治小学校体育館南
西部児童クラブ
（大治西小学校の児童）
- ・大治西小学校北西
南部児童クラブ
（大治南小学校の児童）
- ・総合福祉センター3階

費用（月額）

- ・保育料 6000円
（8月は9000円）

※ひとり親家庭等は減免制度あり

※延長・早朝保育の場合は、別途保育料が必要です。

・おやつ代 1500円

受付期間 12月15日（木）～20日（火）

提出書類 所定の申請書および勤務証明書等

※申請書等の用紙は、社会福祉協議会事務局で11月15日（火）から交付します。

入会決定通知 2月上旬ごろに入会の可否をお知らせします。

ここまでの問合せ先

児童センター
（総合福祉センター3階）
☎（441）1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 11月8日（火）午前10時～正午

ところ 公民館2階和室

対象 就園前の子どもの保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ 読み聞かせグ

グループ「あいっえおはなし会」による読み聞かせ

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営しています。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線167

子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい方と育児を援助したい方が地域で子育てを助け合うための組織です。事務局が、会員間の子どもの一時預かりや送迎などの臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※妊婦、生後6カ月未満の子どもがいる方も仮登録可能

※次のいずれかの登録説明会に参加が必要

とき ①11月9日（水）②12月8日（木）午前10時～11時45分

ところ ①あま市甚目寺公民館

②総合福祉センター

定員 各30名

※無料託児あり（4カ月から未就学児まで、要予約、定員あり）

申込方法 説明会の3日前までに電話または*メールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート 申込み」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無（有の場合は名前、月年齢）」記入

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局（あま市役所甚目寺庁舎内） ☎（462）01500

ama-harufamisapo
@clovernet.ne.jp

子育てにお悩みの方へ

子育てに不安や悩みを抱えていませんか。

子育て支援課では幅広い識見や経験に基づいた相談や支援を行うため、子育てサポート相談員を配置し、育児に悩みを抱え

ている方への相談を受け付けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線161

11月は児童虐待 防止推進月間です

11月は、児童虐待防止のための広報・啓発等の各種の取り組みを全国的に実施しています。

児童虐待は「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」があります。

虐待かとも思ったらす、すぐにお電話をください。

児童相談所全国共通ダイヤル

1006（いちほやく）

※児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線161



平成28年度臨時福祉給付金および 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金のご案内

●対象となる方は、申請期間内に申請してください

平成28年度臨時福祉給付金は、平成26年に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するために給付します。また、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金は、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援するために給付します。

①平成28年度臨時福祉給付金

対象 平成28年1月1日において本町に住民登録があり、平成28年度住民税が課税されていない方(平成28年1月2日より後に本町へ転入してきた方は、平成28年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。)

支給額 支給対象者一人につき3,000円

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

対象 平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方(高齢者向け給付金の受給者は除く)

支給額

支給対象者一人につき30,000円を加算

※支給はどちらの給付金も1回です。

申請期限 平成29年3月1日(水)

申請方法 支給対象と思われる方へ、8月下旬に申請書等を送付しましたので、申請書に記入の上、申請内容確認書類を添えて、同封の返信用封筒で役場民生課へ返送してください。

給付金の受取方法 申請書に記載した金融機関の指定口座に入金されます。

申請方法に関するお問合せ 役場 民生課 専用ダイヤル ☎(444)3381、3382
午前9時～午後5時(土日・祝日、年末年始は除く)

制度に関するお問合せ 厚生労働省 専用ダイヤル ☎0570(037)192
午前9時～午後6時(平日のみ。ただし12月18日(日)までは土日・祝日も開設)

●「臨時福祉給付金」や「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください